平成２１年（フ）第４５６７号
東京都台東区花川戸１丁目13番７号
破産者　株式会社ダブルフェイス
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４５６８号
千葉県柏市松葉町２丁目28―３　メゾン・ド・ベルウッドＢ―203
破産者　池田　　孝
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４５８０号
千葉県市川市末広２丁目17番16号
破産者　株式会社タカシマプロジェクト
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４５８４号
東京都台東区駒形２丁目１番８号302
破産者　有限会社アクボポポロ
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４５８５号
東京都文京区本郷２丁目４－５―505
破産者　比嘉美津子
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４６２３号
東京都千代田区神田神保町１丁目１番17号
破産者　株式会社フェイスアップ
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４６２８号
神奈川県横浜市青葉区荏田北３丁目８番14号
破産者　株式会社ヒューネット
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４６３０号
神奈川県横浜市青葉区鉄町1737―３
破産者　大澤　智子
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４７２０号
東京都台東区台東２丁目29番９号
破産者　ＴＰサポート合同会社
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４７２１号
東京都中央区晴海１丁目８－７―1404
破産者　宮川清次郎
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５９６０号
東京都墨田区千歳３丁目18―８―902
破産者　金澤ひろみ
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６０２９号
静岡県静岡市葵区相生町６―17―403
破産者　太田　順子
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６０３３号
東京都日野市旭が丘１丁目26―21―203
破産者　後山　淳一
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６０３４号
東京都日野市旭が丘１丁目26―21―203
破産者　後山由香里
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６０９５号
鳥取県東伯郡北栄町江北740―30
破産者　中江貴美代
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６１７５号
神奈川県横浜市神奈川区三枚町583―２―Ｍ―２
破産者　揚　　伯恵
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６２１９号
北海道札幌市南区川沿３条５丁目６－５
破産者　武田　優子
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６２３３号
神奈川県茅ヶ崎市萩園2481、住民票上の住所
神奈川県藤沢市鵠沼石上２丁目４―11―302
破産者　臺　　洋二
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６２５１号
千葉県千葉市花見川区検見川町２丁目203―５　エクセル検見川二番館408
破産者　関本　栄紀
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６２５８号
東京都練馬区高野台１丁目11―５―510
破産者　晴山　浩幸
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６２５９号
東京都練馬区高野台１丁目11―５―510
破産者　晴山　弥生
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６２７５号
東京都墨田区吾妻橋２丁目17―２―201
破産者　池元　克郎
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部